

日御碕サテライトオフィス（仮称）整備事業の概要について

新型コロナ禍において、リモートワークの進展等により企業や人の地方回帰の動きが広がる中、IT などのソフト産業の立地を促進するため、国において新設された「地方創生テレワーク交付金」を活用し、廃校となっている旧日御碕小学校の一部をサテライトオフィスとして整備します。

1. 日御碕サテライトオフィス（仮称）の整備概要

(1) 整備施設 旧日御碕小学校校舎の3階部分

(2) 整備内容

①教室、理科室、音楽室(計5部屋)を貸オフィスに改修

- ・教室の形状は残したまま、OAフロアや壁塗り替え、空調設備、電気・情報設備等を整備
- ・5部屋のうち2部屋は、電気・情報設備程度の整備にとどめ、企業の進出状況等を勘案して今後必要に応じて整備

②多目的室及び図書室（間仕切可動式、一体活用可能）を多目的ルームとして改修

- ・コワーキングスペースや各種イベント等に活用

③その他、共用部分の整備

- ・トイレ、給湯室、消防設備、給排水設備等

※整備計画図面…別紙のとおり

(3) 管理運営 当面は市の直営とする方針

2. 関連事業の概要

(1) プロモーション事業

- ・サテライトオフィス PR 用のパンフ、動画、ウェブサイトの作成
- ・都市部での企業への説明会の開催

(2) 進出支援事業

進出企業に対して進出支援金（100万円/社）を支給

3. 整備スケジュール（予定）

| | |
|-----------|---------|
| 7月～10月 | 設計 |
| 11月～R4.3月 | 改修工事 |
| R4.3月下旬 | 竣工、オープン |

4. 地方創生テレワーク交付金の概要

(1) 趣旨

東京圏への一極集中是正及び地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とし、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組を支援し、地方への新しい人の流れを創出する。（国の令和2年度第3次補正予算）

(2) 対象事業

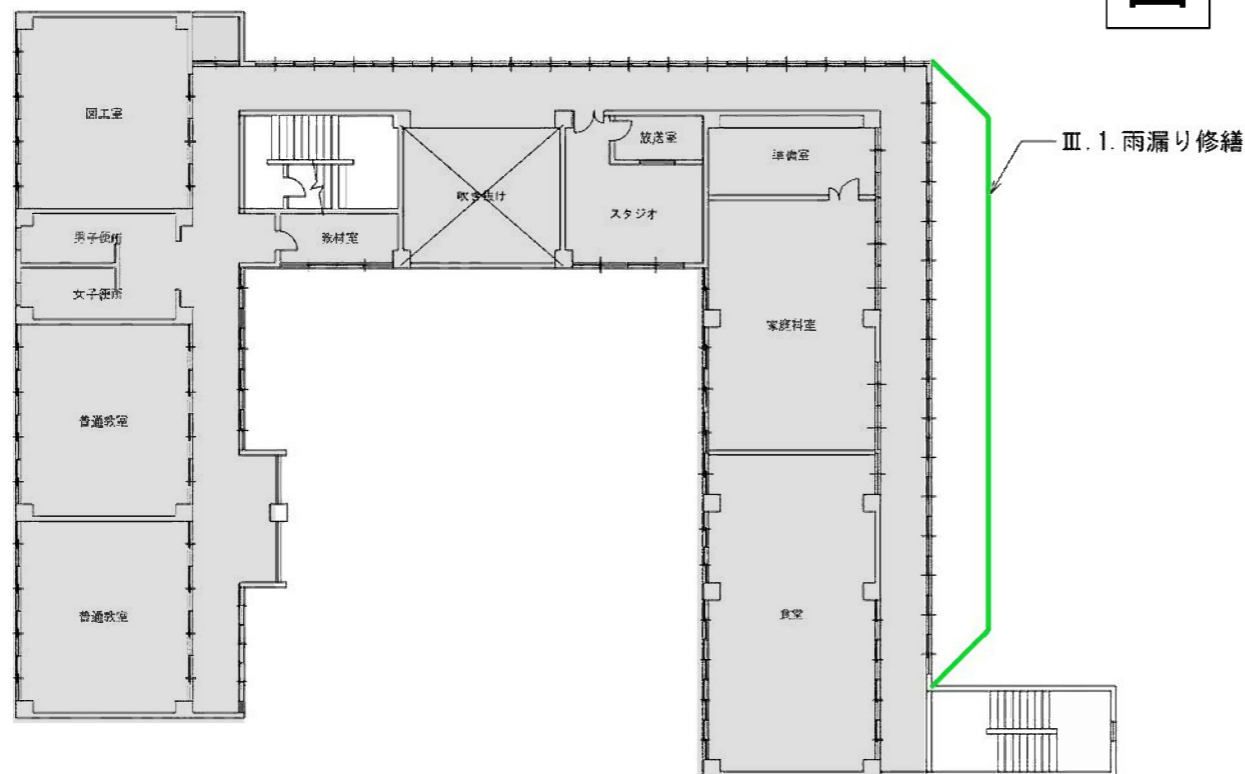
- ①サテライトオフィス等整備事業（自治体が開設・運営するもの）
- ②サテライトオフィス等開設支援事業（民間事業者が開設・運営するものに支援するもの）
- ③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の利用促進を図るもの）
- ④進出支援事業（自治体が上記①～③の施設に進出する企業に支援金を支給するもの）

→ ①と④の組合せで採択

(3) 補助率 高水準タイプ：3/4、標準タイプ：1/2 → 高水準タイプで採択

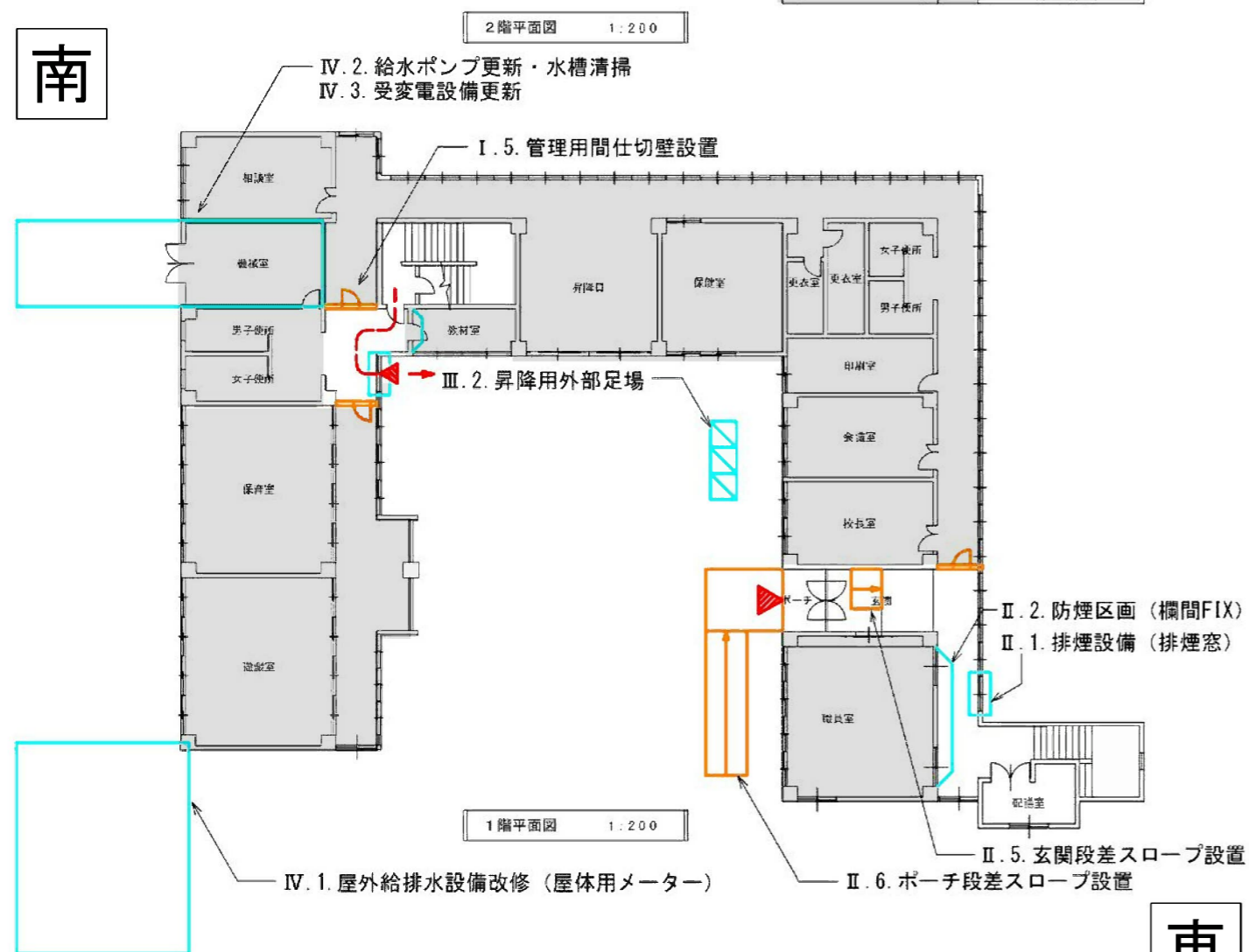
旧日御碕小学校サテライトオフィス整備工事 計画図

西



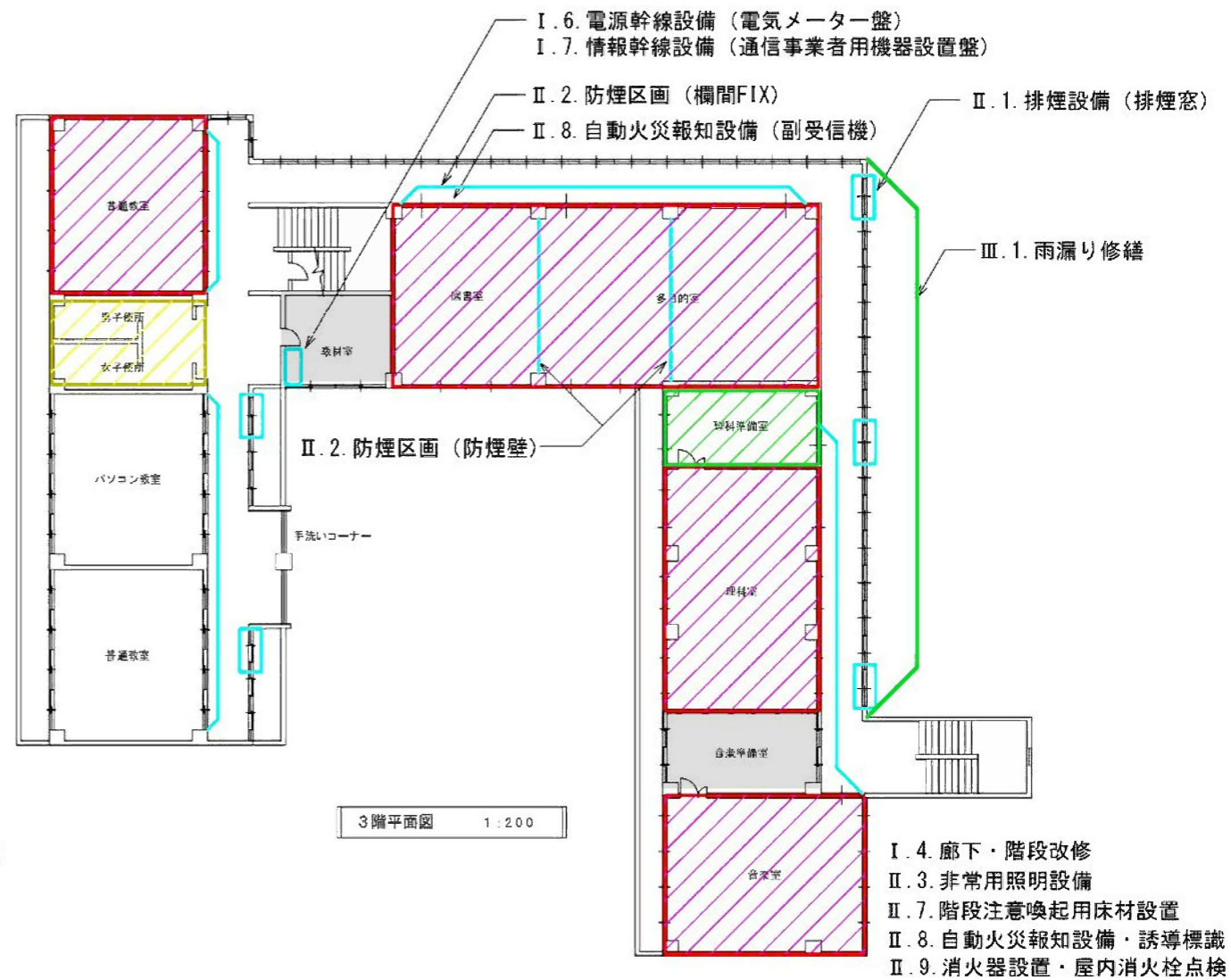
- I.1. 事務室改修
- II.4. 内装制限改修
- I.2. トイレ改修
- I.3. 湯沸室改修

南



東

北



位置図

北



西

東

南